

連結貸借対照表

(平成30年03月31日 現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】	—	【負債の部】	—
固定資産	62,302	固定負債	9,196
有形固定資産	55,310	地方債等	8,412
事業用資産	17,130	長期未払金	—
土地	2,283	退職手当引当金	90
立木竹	2,331	損失補償等引当金	—
建物	28,453	その他	694
建物減価償却累計額	△16,208	流動負債	1,103
工作物	567	1年内償還予定地方債等	826
工作物減価償却累計額	△295	未払金	59
船舶	—	未払費用	33
船舶減価償却累計額	—	前受金	0
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	163
航空機	—	預り金	23
航空機減価償却累計額	—	その他	0
その他	—	負債合計	10,298
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	—
建設仮勘定	—	固定資産等形成分	63,491
インフラ資産	37,619	余剰分（不足分）	△7,846
土地	2,170	他団体出資等分	4
建物	719		
建物減価償却累計額	△469		
工作物	83,553		
工作物減価償却累計額	△48,424		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	70		
物品	3,031		
物品減価償却累計額	△2,470		
無形固定資産	1		
ソフトウェア	1		
その他	0		
投資その他の資産	6,992		
投資及び出資金	40		
有価証券	3		
出資金	37		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	87		
長期貸付金	2		
基金	6,537		
減債基金	860		
その他	5,677		
その他	328		
徴収不能引当金	△2		
流動資産	3,631		
現金預金	539		
未収金	121		
短期貸付金	1		
基金	1,189		
財政調整基金	898		
減債基金	290		
棚卸資産	77		
その他	1,703		
徴収不能引当金	0		
繰延資産	16	純資産合計	55,650
資産合計	65,949	負債・純資産合計	65,949

連結

連結行政コスト計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	15,112
業務費用	7,645
人件費	2,177
職員給与費	1,944
賞与等引当金繰入額	162
退職手当引当金繰入額	23
その他	48
物件費等	5,272
物件費	2,371
維持補修費	458
減価償却費	2,400
その他	43
その他の業務費用	196
支払利息	87
徴収不能引当金繰入額	2
その他	106
移転費用	7,467
補助金等	6,988
社会保障給付	382
他会計への繰出金	—
その他	97
経常収益	1,887
使用料及び手数料	736
その他	1,150
純経常行政コスト	13,225
臨時損失	927
災害復旧事業費	727
資産除売却損	116
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	84
臨時利益	248
資産売却益	7
その他	241
純行政コスト	13,905

連結

連結純資産変動計算書

自 平成29年04月01日

至 平成30年03月31日

(単位：百万円)

科目	合計			
		固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	57,029	64,766	△7,740	4
純行政コスト（△）	△13,905	—	△13,906	1
財源	11,595	—	11,595	—
税収等	6,965	—	6,965	—
国県等補助金	4,630	—	4,630	—
本年度差額	△2,310	—	△2,311	1
固定資産等の変動（内部変動）	—	—	—	—
有形固定資産等の増加	—	—	—	—
有形固定資産等の減少	—	—	—	—
貸付金・基金等の増加	—	—	—	—
貸付金・基金等の減少	—	—	—	—
資産評価差額	—	—	—	—
無償所管替等	943	—	—	—
他団体出資等分の増加	—	—	—	—
他団体出資等分の減少	—	—	—	—
その他	△12	—	—	—
本年度純資産変動額	△1,379	△1,274	△106	1
本年度末純資産残高	55,650	63,491	△7,846	4

連結財務書類 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの……………取得原価

② 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品等……………先入先出法による原価法

② 販売用土地……………個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 10 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物 品 3 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち乙部町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

該当する取引はありません。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当する事項はありません。

(2) 表示方法の変更

該当する事項はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当する事項はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当する事項はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正
該当する事項はありません。

(4) 重大な災害等の発生
該当する事項はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対する保証等はありません。

(2) 係争中の訴訟等
係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものはありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険病院事業会計	地方公営事業会計（法適用）	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	地方公営事業会計（非法適用）	全部連結	—
公共下水道事業特別会計	地方公営事業会計（非法適用）	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	特別会計	全部連結	—
農業共済事業特別会計	特別会計	全部連結	—
北海道市町村備荒資金組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.1%
北海道後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.1%
北海道市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	※②
北海道市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	※②
北海道町村議会議員公務災害補償等組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.5%
とかち広域消防事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.2%
北十勝 2 町環境衛生処理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	※②
十勝環境複合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.8%
十勝圏複合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.7%
(株)ペリオール	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。ただし、以下の団体については、作成の基礎となる財務情報等が入手できなかったことから、比例連結を行っておりません。
 - ・北海道市町村職員退職手当組合
 - ・北海道市町村総合事務組合
 - ・北十勝 2 町環境衛生処理組合
- ③ 第三セクターは、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

平成 30 年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当する資産はありません。